

政務活動費の収支報告書 を 佐野市議会ホームページで公開します

平成28年度分の政務活動費から、収支報告書及び領収書、行政視察報告書などの収支報告書に添付された書類の全てを佐野市議会ホームページで公開します。公開の時期は平成29年6月以降を予定しています。

政務活動費って何？

議員の研究研修、調査、広報、その他調査研究活動に役立てるため必要な経費の一部として、議員に対し市が交付する交付金のことです。議員1人に対し年額30万円(1カ月当たり2万5千円)が交付されます。交付を受けた議員は、当該年度分の収支報告書を翌年の4月末日までに提出し、残余がある場合はその額を返還することになっています。

佐野市議会では、議会事務局において収支報告書の内容や添付書類の確認などを行い、適正な運用に努めています。



現在の公開状況は？

平成25～27年度分の収支状況一覧を佐野市議会ホームページで公開しています。(http://www.city.sano.lg.jp/gikai/08/shuushi.html)



平成25～27年度分の収支報告書及びその添付書類は、閲覧申請書を提出することにより、その場で閲覧することができます。写しの交付が必要な場合は、情報公開請求書を提出していただきます。

平成22～24年度分の収支報告書及びその添付書類の閲覧及び写しの交付は、情報公開請求書を提出していただき、公開の決定をした後、お越しいただくことになります。

閲覧申請書及び情報公開請求書の提出先並びに閲覧場所は、議会事務局(市役所7階)です。



個人情報の取り扱い？

佐野市議会では、収支報告書及びその添付書類について、口座番号、個人印及び法人の代表者印の押印跡などの佐野市情報公開条例に規定されている非公開情報のみを黒塗りとし、それ以外は公開します。

